

堺市民センター改修工事完了に伴う施設の利用再開について

2017年9月から、老朽化していた堺市民センターの改修工事を行っていましたが、このたび工事が完了いたしましたので、2018年4月1日から施設利用を再開いたします。

■工事概要

今回の改修工事は、市民サービスの向上を目的に、堺市民センターの第2会議室を多目的にご利用いただけるように床をタイルカーペットに変更し、ふれあいけやき館の浴室を介護予防室に改修いたしました。

あわせて、お子様連れの方も安心してご利用いただけるよう授乳室を設置し、地区協議会の活動の場として地域活動室も設置いたしました。

工事概要といたしましては、老朽化した設備の機能回復を図るものとして、照明器具の更新(LED化)、受変電設備・非常用発電機の更新及び給排水設備の改修を行い、市民が快適に行政窓口及び施設を利用できるよう空調設備の更新、トイレの改修を行いました。

■利用再開施設及び利用再開日

- (1) 堺市民センター ホール、第1会議室、第2会議室、第3会議室、和室(一)、和室(二)(保育室)、音楽室 2018年4月1日(日)
- (2) 堺図書館 2018年4月1日(日)
- (3) ふれあいけやき館 2018年4月2日(月)

■案内及び周知

○市民への周知

「広報まちだ」12月15日号と3月15日号に掲載

「町田市公式ホームページ」に掲載

「堺市民センター」館内にポスターを掲示

○施設利用者への対応

12月15日に案内通知発送

「ホームグラウンド登録している団体」

「ホームグラウンド登録を他の施設に変更された団体」

「施設予約案内システム」へ掲示